【平成27年研究発表中央大会・大会企画シンポジウム②】

ドイツと北欧におけるインクルーシブ教育の最新動向

企画者・司会　　千賀　 　愛（北海道教育大学札幌校）

話 題 提 供　　 安井　 友康（北海道教育大学札幌校）

是永　 かな子（高知大学教育学部）

**Ⅰ．はじめに：千賀　愛**

　最初に今日は企画の趣旨について私の方からお話しし、その後に安井先生からドイツのインクルーシブ教育について30分ほど話題提供いただき、続いて是永先生からスウェーデンとフィンランドの特別支援教育、インクルーシブ教育の動向ということで30分お話をいただいて、ディスカッションやフロアからの質問・意見などを頂戴したいと思います。

　『ドイツと北欧におけるインクルーシブ教育の最新動向』ということでドイツ・スウェーデン・フィンランドということで、どの国も国連の障害者権利条約の批准が先にもう何年か前に施行しています。日本は2014年2月に批准して、いよいよこれから来年ぐらいから本格的に、インクルーシブ教育どうなっていくのかということで、差し迫ってくるのかと思います。まず、ドイツとスウェーデンについて共通点は、通常の学校の中に特別支援学級がないことです。両国はインクルーシブな状況の中で特別支援学校が支援し、巡回教員などが支援に関わっています。これに対してフィンランドの方は特別支援学級があります。フィンランドは国際学力調査の結果が良く、学力が高いと有名ですけども、一方で特別な支援を受けている人の割合がダントツに高いので、そのあたりなぜなのかというお話になると思います。3ヶ国で共通するところもありまして、子どもたちの学力保障について公教育が全面的に責任を負っています。学習塾がほとんどありません。日本と東アジアを含む台湾・韓国・中国などは企業が運営する塾に子どもたちが通って、そこで学力を伸ばしていっているというのが実態です。これに対して、今日紹介する3ヶ国、ヨーロッパは基本的に進学に向けた学習塾がありません。公教育・公立学校の中で学力保障をきちんとやっていくことを念頭に置いておいて下さい。塾がないからといって子どもたちは習い事をしていないわけではなくて、文化的・芸術的な要素やスポーツはかなり地域で、放課後などに子どもたちが参加しています。それでは前段はこれくらいにして、ドイツのインクルーシブ教育における特別支援学校の役割の変化について、安井先生にお話しいただきたいと思います。先生は1年か２年ぐらい在外研究で滞在し、この10年は、ほぼ毎年調査でドイツに行っております。

**Ⅱ．話題提供１．：安井友康**

**ドイツのインクルーシブ教育における特別支援学校の役割の変化**

この十数年ドイツに通いまして、何回か子連れで住んだりもしておりますので、生活者の視点も含めてお話したいと思います。

今日は「すばらしいドイツの実践を皆様に・・・」というイメージでのお話しではありません。今、ドイツの場合は急に制度を転換しなければいけないという場合の中で、ある意味混乱しながら迷走をしている。しかし、「やることはやってるぞ」というところです。基本的には、学力の話になりましたけども、公教育がいろいろな方法を打ち出しながら日々の教育展開をしている。そのあたりは「学校の原点というのは、こういうところ」といったことも参考になります。そういったことを今日はご紹介しながら進めさせていただきたいと思っております。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

**見本のため**

**－中略－**

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

**Ⅲ．話題提供２：是永かな子**

**スウェーデンとフィンランドにおけるインクルーシブ教育の実際**

高知大学の是永と申します、よろしくお願い致します。このような機会を設けていただき本当に光栄です。スウェーデンの位置は、北海道よりも北ですが、気候は温暖です。スウェーデンの特徴を説明しようと思いますが、イメージとしてスウェーデンは神奈川県と同じような人口が日本の1.2倍の国土に住んでいます。フィンランドは北海道と同じような人口が、日本より少し小さい国土に住んでいます。そのためここでお話しすることは都道県レベルでの政策と考えていただければ良いと思います。スウェーデンには視覚障害特別学校はありません。1960年代のノーマライゼーションの提唱から70年代、80年代を経て視覚障害の学校は1986年に閉鎖されました。特別学校閉鎖の傾向は肢体不自由と病弱も同じで、肢体不自由と病弱の特別学校はありません。そのかわり医療と教育の連携による支援体制を組んでいます。医療機関・療育機関のようなハビリテーリングセンターや特別教育研究所もあって、補助器

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

**見本のため**

**－中略－**

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

安井：まさにその通りだと思います。それで困っている。そういうことが求められて特別学校から派遣されているにも関わらず、今までは学校内の授業スキルの方に目がいっていた。ところが実際に学校に支援に行くと、学校運営・経営、クラス運営はどうなのというようなことが求められて、そこの部分についても特別学校の専門性、教員の専門性として高めることが今、求められてきている。まさに混乱が生じて、もがいているのが、現状です。

千賀：ドイツの場合、特別学校の免許を持つには通常学級の方の免許も両方必要です。教科免許は2つ必要で、そこに特別免許をプラスするので、特別学校の先生たちはずっと知的障害で教えていますが、教科の免許2つ持っている。例えば、国語（ドイツ語）と数学というように、今は模索しながらも、底力があるのかなと感じるところはあります。

是永：スウェーデンの場合は、特別支援の免許をとるために大学に入り直さないといけない。通常学校の免許を持って、現場で働いた経験があり、意志を持った人が大学に入り直して、2枚目の免許をとる。現場も知っている意欲的な人たちが特別教員になりますので、ステータスも高いです。特別教員の専門性として、スーパーバイズができること、コンサルケーションやスーパーバイズができて、相談も解決も出来る、指導も出来るという高い教員養成を目指したのがスウェーデンの「特別教育家」です。そこまでいったら、校長レベルで話をしていますし、組織改革にかかわっていきます。でも今は指導も必要なので「特別教員」の養成も両方あります。

阿部：ありがとうございました。

千賀：そろそろ時間になりました。本日はお集まりいただきましてありがとうございました。

（以上の内容は、当日のシンポジウムの音声記録をもとに、話題提供者・企画者による加筆・修正を行っています）